

杭工事に対する不正防止策を求める意見書

平成27年10月、横浜市の分譲マンションで施工不良による傾きが見つかり、施工時の杭うち工事の記録データを建設業者が不正に流用していた問題が明らかになった。平成27年11月13日現在、当該業者による工事では、全国で266件のデータの流用や改ざんが判明しており、同業他社の工事でも18件の流用が明らかになっている。これにより、既存の建物の安全性に対する懸念が住民間に広がり、社会問題となっている。

本区でも同日現在、過去10年間に当該業者の施工した区立施設が7件あり、それらについて、現況・支持層の分布・施工状況の緊急調査を区が実施した。その結果、工事写真や納品書などの施工記録からは、杭は全て支持層に到達しており施工不良はないことを確認したが、7施設の内、2施設の学校においては、杭の掘削データの不正流用が判明した。

50万人区民の約8割が集合住宅に住む本区にとって、目に見えないところで安心を破壊する不正が行われていることは決して看過できない。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、中立・公正な第三者による検査体制の確立など、法改正も含めた杭工事に対する不正の再発防止を講ずるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年12月14日

江東区議会議長 山本 香代子

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣

} あて